



※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください

令和7年度 福島県消費生活センター相談状況

インターネット関連トラブルに注意！

令和7年度の消費生活相談件数は、**3,881件**で前年度と比べ、461件増加しました。

相談件数が最も多かった「商品一般」は、実在する業者を装い、個人情報を入力させようとするフィッシングメールや架空請求に関する相談が多くありました。

1	商品一般	500件
2	インターネット接続回線	162件
3	工事・建築	133件
4	他の健康食品	123件
5	基礎化粧品	122件

上位5項目

「インターネット接続回線」は、前年度に比べ48件の増加となり、光回線の契約に関する相談が多くみられました。

また、令和6年度に大幅増加した「基礎化粧品」は、依然として多く、定期購入に関するトラブルが多くみられます。

※商品一般：迷惑メール、不審電話、覚えのない荷物 など



相談事例～スキマ時間で簡単に稼げるという副業に注意～

動画広告やインターネット検索等で見つけた副業サイトで「いいね」を押すだけ「スクリーンショットを撮るだけ」等の簡単な作業で稼げるという副業に応募したものの、初めに高額な料金の支払いが必要であったり、儲からなかったという相談が入っています。

悪質なケースでは、高額であることを理由に支払いを断ると、遠隔操作アプリを使って消費者金融（サラ金）からお金を借りるよう強要されることもあります。

「簡単に稼げる」「儲かる」と強調された広告をうのみにせず、借金してまで契約しないようにしましょう。

また、安易に遠隔操作アプリをインストールしないようにしましょう。

万が一、遠隔操作等で貸金業者サイトに登録してしまった際は、IDやパスワードを変更するなど悪用されないための対策をとりましょう。



困ったときは、一人で悩まず お電話ください！

「消費生活センター」では、消費者問題に関する専門知識を有する「消費生活相談員」が、悪質商法などの消費者トラブルに関する相談に応じ、問題解決のためのお手伝いを行っています。

困ったことがあるときは、一人で悩まず、すぐにご相談ください。

福島県消費生活センター

相談専用電話：024-521-0999

〒960-8043 福島市中町8-2（自治会館1階）

相談対応時間：月曜日～金曜日／午前9時～午後6時30分

（来所による相談は午前9時～午後5時〔受付は午後4時30分まで〕）

原則、第4日曜日／午前9時～午後4時30分（電話相談のみ）

※12月29日～1月3日、祝日を除く

※相談は無料ですが、電話の場合、通話料金がかかります。



ホームページはこちらから →

ウェブフォームでも相談を受け付けています！！

仕事などで相談対応時間内に電話ができない、来所が難しい場合は、ウェブフォームから相談を受け付けています。下記のQRコードを読み込んで、氏名や相談内容等の必要事項を入力し送信してください。内容を確認の上、メールで回答します。

ウェブフォームによる
相談はこちらから →



いやや

知っていますか？困ったときの「188」！

消費者ホットライン「188（局番なし）」は、トラブル解決の支援を行う最寄りの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内します。

188をダイヤルし、お住まいの郵便番号を入力すると、お近くの消費生活センター等につながります。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター いやヤン

消費生活「出前講座」のご案内

県消費生活センターでは、出前講座を無料で実施しています。

消費者教育コーディネーターが、日時や内容などをお伺いし調整します。

小・中学生保護者向け出前講座も実施しておりますので、PTA行事などで保護者を対象にした出前講座を実施してみませんか？

まずはお電話でお気軽にお問い合わせください！

出前講座問い合わせ

TEL 024-521-7736

FAX 024-521-7982

詳しくは、
ホームページを
ご覧ください。



【テーマ例】 スマホ・SNSトラブル、インターネット・トラブル、
悪質商法、なりすまし詐欺対策、エシカル消費、
特定機能表示食品について、食品関係、等

【派遣先】 小・中学生保護者、学校、公民館、老人会、民生児童委員協議会 等

【講師】 消費者教育コーディネーター、県消費生活相談員

【申込先】 県消費生活センター

※最寄り駅までの送迎等をお願いする場合があります

福島のエシカル消費に関する活動や情報を配信中です！

Instagram

やっています！



福島県 消費生活課
公式インスタグラム



エシカル博士



FUKUSHIMA_ETHICAL

フォローは
上記のQRコードから
お願いします！

福島のエシカル消費に関する
活動や情報を配信中



食品と放射能について正しく・詳しく知ろう！



県では、食品と放射能に関して正しく理解していただくため、基礎的な情報（放射能とは何か？放射線が身体に与える影響は？など）をわかりやすく解説した動画を作成して、**県消費生活課公式 YouTube** で公開中です。

動画は、全部で10本、1本あたり3分程度ですので、お気軽にご視聴ください♪

■動画の主な内容はこちら↓

- 身の回りにおける放射線について
- 暮らしの中の放射線について
- 放射線が身体に与える影響について
- 農業・畜産・水産業の取組みについて
- 野生鳥獣・山菜・キノコ・水道水について



※この動画は、消費者庁発行「食品と放射能Q & A」をベースに作成しています。

福島県消費生活課公式 Youtube



QRコードから
Youtube に Go !



リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意！

モバイルバッテリーやスマートフォン、電動アシスト自転車など、繰り返し充電して使える「リチウムイオン電池使用製品」は私たちの生活に欠かせない存在ですが、事故は年々増加しており、特に夏場に増加する傾向があります。

リチウムイオン電池には可燃性の電解液が含まれているため、大きな火災事故につながるおそれがあります。

「リチウムイオン電池使用製品」の使用・廃棄する際のポイントをご紹介します。

【使用する際の注意ポイント】

- ① 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。
- ② 高温になる場所では使用・保管しないようにしましょう。
- ③ 充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう。
- ④ 異常を感じたら使用を中止しましょう。
- ⑤ 発火した時はまず安全を確保し、できれば大量の水で消火しましょう。
- ⑥ 製品情報、リコール情報を確認しましょう。
- ⑦ 公共交通機関では、持ち込みルールを守りましょう。

【廃棄する際の注意ポイント】

- ① リチウムイオン電池が使用されているかを確認しましょう。
- ② リサイクル可能なものは、リサイクルしましょう。
- ③ 廃棄方法を確認して、廃棄しましょう。
- ④ 廃棄する前にはなるべく電池を使い切りましょう。

